

大野 立志 議員



一問一答方式

- ① 農業政策
- ② 所得と雇用
- ③ 職員の視察研修制度

農業政策について

問

国は、農地の流動化、集積化、担い手の育成、農業経営の法人化、企業の農業への参入促進などの農産物生産の効率化及び農協改革、農業委員会改革、農産物の6次産業化や輸出拡大、高付加価値化への取り組み奨励など、大胆な農業改革に取り組みられているが、攻めの農業改革とも言われる農政について、本市

の将来展望をお聞かせいただきたい。

答

本市では、農業を足腰の強い産業に育てるため、新規就農者など、地域農業の後継者となる担い手確保を推進するとともに、農事組合法人や企業の参入など、多様な後継者の確保、育成に努めながら守るべき優良農地の集積を図っているところです。

また、大洲農産物の差別化、ブランド化によって販売力を強化して生産力を向上させることが肝要であり、高品質、高付加価値化における販路拡大を図りながら、消費者動向やマーケットニーズに対応した農産物の生産を図る必要があると考えております。

本市では、今年度より新たな支援制度として、農山漁村地域担い手など支援事業を創設したところですが、今後においても将来が展望できる成長産業化に向けた施策を講じていきたいと考えています。



所得と雇用について

問

市内に定住していただく大きな要件の一つに、働く場所、仕事の確保が上げられる。現状では、業種間における雇用のミスマッチの解消に向けた取り組みが必要になっていると思われるが、市の見解を伺いたい。

答

解決策の一つとしては、求人側の企業と求職者のニーズがうまく一致するような出会いの場を創出していくことが必要と考えています。また、企業によっては、自社の強みや魅力を情報発信するイメージアップ戦略がまだまだ不足しており、何よりも求職者に選ばれやすく、働きたいと思われる職場環境を築いていただくことで、就職後の短期離職の抑止と職場定着率の向上にも努めていただく必要があると考えています。行政としても、こういった活動をお手伝いしながら、ミスマッチの緩和と労働力の確保について、さらに検討していきたいと考えています。

職員の視察研修制度について

問

国においては、それぞれの地域の実情に応じた施策の展開を促し、規制緩和や支援措置を講じているところであり、地方自治体の主体性が問われる時代でもある。

地域の課題解消並びに地域づくりについては、市民の皆様と行政、議会が協働して取り組むことが大切である。行政においても、市職員の発想や知恵を形にし、よりよき市民福祉、市民サービスの向上並びにまちづくりに役立てていただくことが大切になると考えるが、市職員が目的意識を持ち、さらなる英知を形にしている自発提案型の先進地視察研修制度について採用する考えはないか。

答

時代のニーズの多様化、高度化に対応し、新たな発想力や企画力、行動力など、職員の資質と能力を高めていくことが現在の地方創生の時代の中ですます重要となってきますので、今後市職員の自主的な研究活動などの実情を見ながら、対応を検討させていただきたいと思っています。